

1. 開館日

きらめき広場は年中無休。その他の施設は12/29～1/3は休館。

2. 開館時間

音楽交流室は9:00～23:00。その他施設は9:00～22:00

3. 許可申請書の受付時間

毎日9:00～17:00。ただし、12/29～1/3を除きます。

4. 申請可能期間

使用希望日の1年前から申し込みができます。インターネット施設予約システムは、その翌日からとなります。(年末年始の申込みは1月4日以降、2月29日の申込みは3月1日以降)

※1年以上前からの申請については、ご相談ください。

5. 使用可能日数

同一施設の連続使用は3日を限度とします。1回の申請あたり最大4日分まで受け付けます。上記以外の申請についてはご相談ください。

6. 申請方法

直接窓口においていただき申し込む方法と、インターネットの施設予約システムで仮予約してから窓口で正式に申し込む方法があります。

①施設受付窓口(秋田拠点センター・アルヴェ1階、秋田市民交流プラザ管理室内)においていただき、「使用許可申請書」を記入してください。

※使用目的、使用時間(準備・撤去含む)を確認しますので、催事内容に精通したかたがおいでください

②電話による申込みはできません。ただし、市外のかたはご相談ください。

③申込受付は先着順となります。(施設の空き情報は、秋田市民交流プラザホームページでご確認いただくか、電話でお問合わせください)

④初めて申請する団体の場合は、次の書類をご用意ください。

※事業所や団体の概要のわかる資料(会社概要、定款など)

※過去に開催した類似の催事資料(チラシ、パンフレット、式次第など)

7. 使用許可書

施設使用料の納付後、使用許可書を発行します。使用する際は、許可書の提示が必要になります。

8. 施設使用料

①申請時に、料金表の金額を現金でお支払いください。

②やむを得ない事情により現金を納付できない場合又は郵送で申請する場合は、納入通知書をお渡します。2週間以内に振込みしてください。期日までに支払いされない場合は、申請を取り消しさせていただきます。

③使用日当日に追加使用料が発生した場合(付属設備等を含む)は、当日の受付時間内に、現金で精算してください。

④営利目的の場合は、2倍の金額となります。詳しくはお問合わせください。

9. 使用許可の変更または取消し

①やむを得ない事情により、使用許可の内容を変更又は取消しする場合は、受付窓口にて「使用(変更・取消)申請書」に記入し、交付済みの許可書を添えて提出してください。

②納入済みの使用料は、次に該当する場合のみ、指定の口座へ還付します。

※使用する最初の日から起算して30日前までの手続きは、「全額」

※使用する最初の日から起算して7日前までの手続きは、「半額」

※天災など使用者の責任ではない理由による場合は、「全額」

10. 使用上の注意事項

次に該当する場合は、施設の使用を許可しません。また、すでに許可していても、取消しや制限をする場合があります。

- ①刀剣、銃器、麻薬等の危険物を持ち込む場合
- ②公然とわいせつな行為を行う場合
- ③騒音、異臭、振動の発生等他の利用者および入居テナント等に著しい影響が予想される場合
- ④施設又は付属施設を汚損し、又は滅失するおそれがある場合
- ⑤使用施設の収容人員を超える等防災上危険が予想される場合
- ⑥無許可で物品の販売、広告宣伝、募金等を行う場合

11. 喫煙・飲食

①一部のテナントを除き、館内は、全面禁煙です。

②1階の音楽交流室を除き、各施設での飲食は可能ですが、宴会等飲食が主目的のご利用はできません。

12. 駐車場

①民間棟に、有料駐車場(タイムズステーション秋田・アルヴェ320台収容)が併設されています。

②専用使用する施設に応じて、市の屋外駐車場を無料で用意できる場合があります。詳しくは、申請時にご相談ください。

交通アクセス



お問い合わせ、お申込み、予約状況の確認

9時～17時(年末年始を除く)

秋田市民交流プラザ 施設受付窓口

〒010-8506 秋田市東通仲町4-1

秋田拠点センター・アルヴェ1階

TEL 018-825-3000(施設受付問い合わせ)

018-887-5310(施設管理関係。平日のみ)

FAX 018-887-5311

URL <http://www.alve.jp> (秋田市民交流プラザHP)



秋田拠点センター・アルヴェ公共棟

秋田市民交流プラザ利用案内

平成28年4月

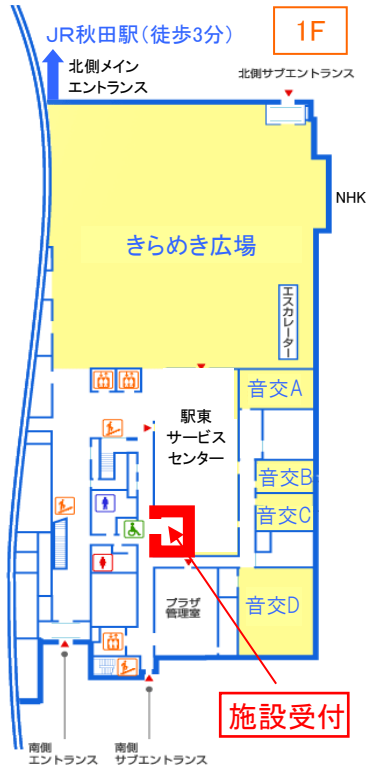
ホームページからネット予約可能になりました。

<http://www.alve.jp/>





きらめき広場



音楽交流室A



音楽交流室B・C



音楽交流室D

●専用附属設備(円/1日)
アップライトピアノ(2,050)

●全館共通附属設備(円/1日)

スピーカー全音域用(100)、スピーカー低音域用(100)、移動式音響設備・有線マイク型(3,080)、移動式音響設備・ワイヤレスマイクあり(2,050)、移動式プロジェクター(1,020)、移動式スクリーン(510)、プラズマディスプレイ(510)、テレビモニター(100)、映像再生機器(100)、仮設ステージ(200)、金びょうぶ(1,020)、演台(510)、司会台(200)、花台(200)、長テーブル(50)、いす(20)、展示パネル(50)、グランドピアノ(4,110)、白布(300)、美術パト(2,050)、無料ポータブルマイクセット・無料ラジカセあり

料金表

平成28年4月現在

	会場名	面積 (㎡)	時間区分	料金 (円)	附属設備など
1F	きらめき広場	600	1時間につき 9時～22時 (音楽交流室A～Dは23時まで)	6,120	イベント広場に適しています。全面で丸机12、イス48
	1区画	50		510	50㎡ごとに分割して使用可能。全12区画
	音楽交流室A	35		720	放送スタジオとして使用可能。打ち合わせも可。机5、イス15
	音楽交流室B・C	25		510	バンド練習用。ドラムセット、CD・MDレコーダーなど。イス5
	音楽交流室D	105		1,080	ダンス練習など多目的に。音響セット、机12、イス40、ホワイトボード1
2F	多目的ホール	410		4,210	A区画とB区画に分割して使用可能
	A区画	230		2,360	講演会などに適しています。机70、イス240、パネル70枚、ホワイトボード2
	B区画	180		1,850	(A区画は机40、イス140、B区画は机30、イス100)
4F	市民活動センター			360	机6、イス18、ホワイトボード1
	洋室A	35		560	机10、イス30、ホワイトボード1
	洋室B	55	1,220	半面に分割して使用可能	
	洋室C	120	610	全面で机24、イス72、ホワイトボード2	
	半面	60	660	和室1、和室2に分割して使用可能	
	和室	44量	300	全面で座卓18、座布団70、ホワイトボード2	
	和室1	20量	360		
和室2	24量	510	調理台5台。電子レンジ、オープン、IH、各種調理器具など。子ども用備品あり。		
調理室	50				

※使用時間には、準備と後片付け等に要するすべての時間を含みます。上記のほか、有料の机30、イス160あり。
※営利目的でご利用の場合は利用料金が2倍になります。



多目的ホール

- ホール附属設備(円/1日)
- 固定式プロジェクター(2,050)
- 固定式スクリーン(510)
- 音響調整設備(2,050)
- 美術パト(2,050)
- 平凸レンズスポットライト(1,020)
- シーリングスポットライト(1,020)
- 水平線スポットライト(1,020)
- ピンスポットライト(510)
- 調光操作卓(4,110)
- 美術パト(2,050)



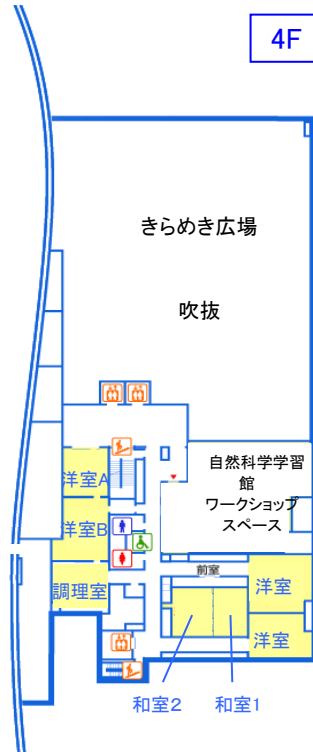
洋室A



洋室B



調理室



洋室C全面



和室全面